

日田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	75,970	41,494,771	1,171,178	7,372,731	17.8	20.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度		千円	千円	千円	千円	千円
17	716	2,926,636	444,988	1,181,006	4,552,630	6,358

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日に市町村合併したため、前年度の人件費実績、ラスパ^レルス指数等の記載がない項目があります。

- (注) 1 ラスパ^レルス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）
一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日田市	42.9 歳	356,800 円	414,683 円
			381,980 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似 団体	43.0 歳	348,514 円	419,206 円
			388,317 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日 田 市	54.9 歳	404,600 円	423,073 円
			418,545 円
うち自動車運転手	55.1 歳	348,000 円	374,550 円
			374,550 円
うち学校給食員	57.2 歳	313,100 円	328,000 円
			328,000 円
その他技能労務職	54.3 歳	430,200 円	465,988 円
			443,113 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.5 歳	311,423 円	345,165 円
			334,468 円
民間事業者平均	歳		円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当がふくまれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区 分		日 田 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	143,300 円	154,300 円		
	中 学 卒	134,400 円	143,300 円		
教 育 職	大 学 卒				
	高 校 卒				

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(17年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	251,800 円	290,900 円	346,800 円
	高 校 卒	220,000 円	262,700 円	311,300 円
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒			

(注) 技能労務職については、上記の経験年数に該当する職員なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及び技師補の職務又はこれらに相当する職務	7 人	1.2 %
2 級		29 人	4.8 %
3 級	主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	74 人	12.2 %
4 級	主任の職務又はこれらに相当する職務	74 人	12.2 %
5 級		56 人	9.3 %
6 級	園長、係長、専門員、副主幹及び主査の職務又はこれらに相当する職務	62 人	10.2 %
7 級	所長、寮長、館長、場長、園長、課長補佐、次長及び主幹の職務若しくはこれらに相当する職務又は特に高度の専門的な知識若しくは経験を必要とする業務を行う係長、専門員、副主幹及び主査の職務	234 人	38.7 %
8 級	課長、室長、所長、局長及び参事の職務又はこれらに相当する職務	59 人	9.8 %
9 級	部長、次長及び参与の職務又はこれらに相当する職務	10 人	1.6 %

(注) 1 日田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B / A	%
15年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B / A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 田 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)			
千 円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

日 田 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	千円	29,084 千円		1人当たり平均支給額	千円	29,084 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績 (16年度決算)				千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)				円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)		
診療所医師	10 %	1 人	10 %		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績 (16年度決算)		千 円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)		%	
手当の種類 (手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	一般行政職	市税事務に従事する職員	月額3,000円
市税事務従事手当	一般行政職	市税の徴収事務に従事する職員 (上記に併せて支給)	徴収額の100分の1
感染症防疫作業等手当	一般行政職	感染症防疫作業及び死体処置に従事する職員	1件につき3,000円以内
用地交渉業務手当	一般行政職	用地交渉業務に従事する職員	日額250円
待機手当	企業職	日田市の休日を定める条例に規定する休日に水道施設の応急処理に従事する職員	日額350円
保健指導手当	保健師	保健指導に従事する保健師	月額2,000円
福祉事務所勤務手当	一般行政職	生活保護事務に従事する職員	月額4,000円
福祉事務所勤務手当	一般行政職	上記に掲げる職員以外の職員	月額3,000円
老人福祉事務手当	一般行政職	老人福祉事務に従事する職員	月額3,000円
犬・猫の死体処理手当	一般行政職	犬・猫の死体処理に従事する職員	1件につき500円
乳幼児の保育手当	保育士	保育所に勤務し乳幼児の保育に従事する職員	月額2,000円
浄化センター勤務手当	一般行政職	浄化センターに勤務する職員	月額2,500円
下水道汚水本管管理手当	一般行政職	公共下水道汚水本管の管理に従事する職員	月額500円
待機手当	企業職	日田市の休日を定める条例に規定する休日に簡易水道の応急処理に従事する職員	日額350円
医師業務手当	医師職	診療所に勤務する医師 (診療所長) に対する業務手当	固定給月額30万円並びに往診料、診療報酬収入、予防接種・健康診断手数料及び受託収入の額のそれぞれ3分の1の額並びに毎月の診療報酬の額の100分の5以内の額として市長の定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給実績(16年度決算)	千円
支給実績(16年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給実績(16年度決算)	千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外扶養親族のうち2人目まで 6,000円 配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ		千円	円
住居手当	借家(12,000円以上のもの) 最高27,000円 持家 3,000円(新築6年間は1,500円加算)	同じ 違う	持家は新築、購入から5年間 2,500円	千円	円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 片道1km未満から21区分 1,700円から26,800円	違う	2kmから60km以上で2,000円から24,500円	千円	円
管理職手当	給料月額×役職別手当率(8~12%)	違う		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	916,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	746,000	円	1,003,000	円 / 637,500 円
	収 入 役	656,000	円	833,000	円 / 552,000 円
報 酬	議 長	457,000	円	746,000	円 / 536,400 円
	副 議 長	403,000	円		
	議 員	392,000	円	645,000	円 / 376,000 円
期 末 手 当	市 長	(16年度支給割合)			
	助 役			月分	
	収 入 役			月分	
退 職 手 当	議 長	(16年度支給割合)			
	副 議 長			月分	
	議 員				
退 職 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(支給時期)	
		月額 × 在職月数 × 50/100			
		月額 × 在職月数 × 40/100		退職日から起算して30日以内	
		月額 × 在職月数 × 30/100			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	14	7	-7	市町村合併に伴う機構改革による
	総務	186	186	0	
	税務	47	38	-9	
	労働	3	5	2	
	農水	76	69	-7	
	商工	24	18	-6	
	土木	79	79	0	
	民生	93	114	21	
	衛生	51	41	-10	
	小 計	573	557	-16	
特 別 行 政 部 門	教育	110	101	-9	
	警察	0	0	0	
	消防	0	0	0	
	小 計	110	101	-9	
公 営 企 業 等	病院	0	0	0	
	水道	24	25	1	
	交通	0	0	0	
	下水道	23	25	2	
	その他	36	27	-9	
	小 計	83	77	-6	
合 計		766	735	-31	
		[910]	[785]	-125	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	17人	68人	82人	66人	63人	71人	102人	90人	106人	68人	0人	734人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年3月31日	平成27年3月31日	

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

666 人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16 年	17 年	18 年	19 年	20年～26年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
全部門	減 員		35	7	17	170	
	増 員		2	5	5	48	
	差 引		-33	-2	-12	-122 (92.9%)	
	職員数	775	742	740	728	606	593

(注) 1 計画期間は、17年～26年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純利益	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
16年度	千円 697,380	千円 144,508	千円 97,942	% 14.04	% 12.65

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	17	68,564	26,904	28,176	123,644	7,273

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（ 年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 田 市	37 歳	5,145,500 円	302,676 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 田 市				一般行政職			
1人あたり平均支給額（16年度）				1人あたり平均支給額（16年度）			
1,597 千 円				千 円			
（16年度支給割合）				（16年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.4 月分		3.0 月分		1.4 月分	
（ ）月分		（ ）月分		（ ）月分		（ ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

日 田 市					一般行政職									
（支給率）		自己都合			勤奨・定年		（支給率）		自己都合			勤奨・定年		
勤続20年	21.00	月分	27.30	月分	勤続20年	21.00	月分	27.30	月分	勤続25年	33.75	月分	42.12	月分
勤続25年	33.75	月分	42.12	月分	勤続25年	33.75	月分	42.12	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					その他の加算措置 定年前早期退職特例措置									
（退職時特別昇給）					（退職時特別昇給）									
1人あたり平均支給額 千円 3,728 千円					1人あたり平均支給額 千円 29,084 千円									

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る水道事業支弁職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（16年度決算）		65 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		8,125 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		47.06 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	企業職	日田市の休日を定める条例に規定する休日に水道施設の応急処理に従事する職員	日額350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	8,606 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	506 千円
支給実績（15年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年度 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外扶養親族のうち2人目まで 6,000円 配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ		3,012 千円	273,818 円
住居手当	借家（12,000円以上のもの） 最高27,000円 持家 3,000円（新築6年間は1,500円加算）	同じ 違う	持家は新築、購入から5年間2,500円	1,553 千円	141,164 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 片道1km未満から21区分 1,700円から26,800円	違う	2kmから60km以上で 2,000円から24,500円	764 千円	44,965 円
管理職手当	給料月額×役職別手当率（8～12%）	違う		564 千円	564 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年3月31日	平成27年3月31日	日田市全体として取り組むため、水道事業のみの数値設定はありません。